

令和8年度 公益財団法人札幌国際プラザ職員募集要項

公益財団法人札幌国際プラザでは、職員の採用のため次のとおり採用試験を行います。

I 職員募集について

1 採用予定数

正規職員 2名

2 業務内容

- (1) 在住外国人支援等の多文化共生推進に関する業務
- (2) 国際交流・国際協力に関する業務
- (3) コンベンション等MICE^(注)の誘致・開催支援業務
- (4) 札幌留学生交流センターの施設管理・運営に関する業務
- (5) 総務・経理等の組織運営業務
- (6) その他、上記に関連する団体・企業との連携業務など

注1) MICE とは、Meeting (会議・セミナー)、Incentive Travel (Tour) (企業報奨・研修旅行)、Convention (大会・学会・国際会議)、Exhibition (イベント・展示会・見本市) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

注2) 上記(1)～(6)の業務では、主にMicrosoft WordやExcel、PowerPointなどを使用し、文書やデータ等を作成するため、基本的なパソコン操作が必要となります。

II 採用試験について

1 受験資格

- (1) 年齢

令和8年(2026年)4月1日現在、満62歳未満の方

- (2) 学歴等

学校教育法による高校卒業以上の学歴を有する方、又は理事長がこれと同等と認める方

(3) 資格等

下記ア・イに掲げる条件をすべて満たすこと

ア 下記①～④のいずれかの条件に該当する方

- ① 実用英語技能検定準1級以上、若しくは TOEIC750 点以上の資格、又はこれと同程度以上の語学力を有する方
- ② (一財)日本中国語検定協会が実施する中国語検定試験準1級以上の資格、又はこれと同程度以上の語学力を有する方
- ③ (公財)韓国教育財団が実施する韓国語能力検定試験4級以上の資格、又はこれと同程度以上の語学力を有する方
- ④ 民間企業等における職務経験が直近7年中、5年以上ある方で、5年の職務経験のうち、当財団の業務に関係のある職務経験が3年以上ある方

※ 「民間企業等における職務経験」には、会社員・国家公務員・地方公務員・団体職員等として、1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します(アルバイト・契約社員等を含む)。

※ 直近7年とは、平成31年1月1日から令和7年12月末日までです。

当財団の業務に関係のある職務経験の事例

- ・国際交流・多文化共生関連業務 ・観光文化振興関連業務
- ・広報マーケティング業務 ・ビジネスイベント企画運営業務
- ・ICT 関連業務 ・公益法人の財務・経理関連業務 など

イ 日本語による業務上の会話や読み書きができる方

(4) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し又はこれに加入した方

2 試験の内容・日程等

区 分	試験の内容	日程等
書類選考	提出書類による書類選考を行います。	書類選考の結果は、令和7年12月下旬にメールにて通知します。
小論文試験	日本語による小論文試験（800字以内）を行います。	日時：令和8年1月18日（日） 10：00～11：30（90分間） 実施方法：オンライン（詳細については、書類選考合格者にのみお知らせします。） ※日時は変更する場合があります。
面接試験	人物評価を行うとともに、受験資格にかかる能力等の判定を行います。	日時：令和8年1月23日（金）9：00～18：00 令和8年1月24日（土）13：00～18：00 会場：札幌国際プラザ会議室 （札幌市中央区北1条西3丁目札幌MNビル） ※日時・会場は変更する場合があります。

※ 小論文試験及び面接試験は、書類選考合格者の方のみが対象です。

3 受験の手続

申込手続き	<u>原則、インターネットによりお申し込みください。</u> インターネットによる申し込み方法は当財団ホームページに記載しています。 https://www.plaza-sapporo.or.jp//
	※インターネットによる申込ができない方 公益財団法人札幌国際プラザまでご相談ください
申込期間	<u>令和7年11月25日（火）から12月17日（水）まで【受信分有効】</u>

※ 提出いただいた書類は、財団の個人情報の保護に関する規程にもとづき、採用関係以外での使用はいたしません。

4 最終合格者の決定

試験の結果に基づき、最終合格者（採用予定者）を決定します。

5 試験結果について

最終的な合否通知は、2月上旬に本人へ行います。なお、試験結果に関する問い合わせには、お答えできません。

Ⅲ 合格後の手続き等について

1 合格から採用まで

- (1) 健康診断書、雇用保険被保険者証、年金手帳など、必要書類を提出していただきます（源泉徴収票は後日提出）。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込内容について正しくないことが判明した場合、あるいは試験において不正行為をした（又はしようとした）場合などには、合格を取り消すことがあります。

2 試用期間

採用後の試用期間（原則 6 か月間）中の勤務成績等により、採用を取り消すことがあります。

3 勤務条件等

勤務場所	・ 公益財団法人札幌国際プラザ 所在 札幌市中央区北 1 条西 3 丁目 札幌MNビル 3 階 〔配属が札幌留学生交流センターとなった場合の勤務場所〕 札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5－3 5
採用時期	・ 令和 8 年 4 月 1 日予定
勤務時間	・ 午前 9 時から午後 5 時 45 分まで
休 日 等	・ 土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始 ただし、業務によっては、休日出勤・振替もあります。 このほか、年次休暇、病気休暇、特別休暇等があります。
給 与 等	令和 7 年 4 月 1 日現在の給与は次のとおりです。 ・ 初任給 205,485 円（地域手当を含む。大学卒・前歴なしの場合） ※初任給は前歴に応じて加算される場合があります。 ・ この他に期末・勤勉手当（6 月、12 月）、寒冷地手当（10 月）が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。 ・ 協会けんぽ、厚生年金、労働災害保険等に参加します。

IV 札幌国際プラザについて

公益財団法人札幌国際プラザは、国際都市札幌の実現を目ざし、札幌の有する歴史、文化、風土その他の地域的特性を生かした多様な交流の振興を図るとともに、多文化共生を推進し、もって地域の発展と世界の平和に寄与することを目的として、1991年7月に設立された公益法人です。

(詳しくは財団ホームページをご覧ください <https://www.plaza-sapporo.or.jp/>)

V 求める人物像、歓迎する職務経験等について

公益財団法人札幌国際プラザでは、札幌における主要な国際交流・多文化共生の拠点として、姉妹都市との青少年を中心とした交流事業や、在住する外国人住民への生活支援、多文化共生のまちづくりを進める人材育成、担い手同士の連携、多言語での情報提供に関する事業を行っています。また、MICE 振興のため、国内外の主催者・関係者と連携しながらニーズを把握し、札幌・北海道への MICE 誘致、開催支援や、受入れに向けた環境づくりを進めています。

外国人住民をはじめ、事業を支える多くのボランティアや国内外の関連団体の方々ともコミュニケーションをとりながら事業を運営しています。日本語及び英語をはじめとする外国語によるコミュニケーション能力のある方、商談等プロモーション活動や広報マーケティング経験を有する方、イベントの企画・運営経験を有する方や、多文化共生または MICE・観光業に関連する職務経験を有する方を歓迎いたします。

<問い合わせ先>

公益財団法人札幌国際プラザ 企画事業部 総務企画課

電話 011-211-3670

ホームページ <https://www.plaza-sapporo.or.jp/>